

本検討の趣旨・内容について（案）

1 趣旨

「集中豪雨時等における情報伝達及び高齢者等の避難支援に関する検討会」で取りまとめた「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」(平成17年3月)は、災害時要援護者情報の収集・共有、避難支援プランの作成による避難支援の仕組みづくりを中心に取りまとめており、モデル的な取組や防災基本計画への反映等により普及に努めているところであるが、災害時要援護者の支援体制の整備を図っていくためには、自治体、関係団体・企業やボランティア等(以下「関係機関等」とする。)の間での連携を中心とした避難支援方策について更なる具体化を図るとともに、避難行動後の避難生活の支援などについての検討も必要である。

本検討会では、昨年来の災害時の状況について現地調査を実施するとともに、関係機関等との意見交換等を実施しつつ検討を進め、これらの課題についての具体的な対処方策を提示することにより、市町村を中心とした取組の更なる促進を図る。

2 検討内容

(1) 災害時要援護者の避難対策上の対応課題の整理

肢体不自由、聴覚・言語障害、視覚障害、内部障害、知的障害者等の障害者や、介護保険制度利用者など要援護者の種別ごとに、避難情報の伝達、避難誘導、避難生活のそれぞれの対策上の対応課題を整理する。

(2) 災害時要援護者の避難支援方策の検討・整理

要援護者の種別ごとに自治体、関係企業等の間での情報伝達・共有、医療・福祉サービスの提供方策についての連携モデルやルールを明らかにする。

乳幼児・妊婦等も含め、災害時要援護者の多様な特性を踏まえつつ、避難所において要援護者ごとに配慮すべき対策や関係企業等の間での連携方策を明らかにする。避難所生活において特別な配慮を要する者のための福祉避難所の設置・活用促進や、質の向上に向けて自治体、関係企業等が取り組むべき事項や災害時の対応要領を明らかにする。

(3) ガイドラインの作成

上記の検討成果を踏まえ、ガイドラインを作成する。